

平成 22 年度第 2 回競争契約監視委員会 議事概要

日時：平成 22 年 11 月 19 日（金） 9 時 30 分～12 時 00 分

場所：成田国際空港株式会社東京事務所

出席：委員：愛知工業大学 長瀧重義特任教授（委員長）

白鷗大学法科大学院 鈴木孝之教授（委員長代理）

筑波大学法科大学院 藤村和夫教授

※早稲田大学理工学術院・柴山知也教授は欠席

N A A：加藤取締役常務執行役員、大久保専務執行役員、草野常務執行役員、松村法務コンプライアンス部長、木村工務部長、豊田滑走路保全部長、渡辺施設保全部長、鈴木調達部長
法務コンプライアンス部、工務部、調達部

議事：

1. 大久保専務執行役員挨拶

2. 契約状況等について

法務コンプライアンス部、調達部より、工事等に関する契約状況、随意契約理由、取引停止措置の状況について説明

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
工事の契約状況の推移において、21 年度の下半期と 22 年度の上半期を金額で比べると、子会社との随意契約が増えているが、何か特別な事情があるのか。	工事内容は毎年異なっているため、一概に比較出来るものではない。今回のケースのように子会社と子会社以外とで傾向が異なることは有り得るが、本年に限った特別な事情は見当たらず、恣意的に子会社との随意契約を増やしているようなことはない。 平成 21 年度下半期と比べると、平成 22 年度上半期は、子会社との随意契約の契約件数が減り、契約金額が増えている。これは、発注事務の効率を考慮してグループ会社へ発注する案件を纏めて発注したことが影響している。

3. 総合評価方式・低見積調査について

以下の3件について、調達部、工務部、滑走路保全部及び施設保全部より工事概要及び契約方式を説明

空港北側待機所移設工事（建築・設備）

非常警報・通報設備更新工事（1PTB・センター他） 他2件

15号橋塗装塗替工事

（総合評価方式について）

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
<p>簡易型総合評価方式における契約相手方を選定する際のくじ引きについて</p>	<p>価格交渉相手方を選定する際に総合点同点の者が複数いた場合には、技術点の上位者を相手方として選定している。</p> <p>価格交渉の結果により、最終総合点同点の者が複数いた場合には、価格点の上位者（最廉価の最終見積提出者）を契約相手方と決定している。</p> <p>最終総合点の技術点及び価格点が同じ（最終見積も同価格）者が複数いた場合は、くじ引きにより契約相手方を決定している。</p>
<p>通信設備工事については、3件とも2社の業者が入札をして、その内1社が見積辞退という形であるが、新しい業者が参入できる状況となっているのか。</p>	<p>3件とも以前に設置したシステムの更新工事となり、どの案件についても、当時システムを設置した業者が落札をしている。最初にシステムを設置した業者は、現場の状況やシステム自体に詳しいこともあり、更新工事を入札する際に有利となる可能性もある。</p>
<p>価格交渉の回数については、何か基準があるのか。</p>	<p>価格交渉の回数については、特に制限を設けているわけではない。</p> <p>相手方が応じられるところまで交渉を行っている。</p> <p>なお、価格交渉を行う際には、他社の価格交渉の状況については一切お伝えしていない。</p>

<p>「15号橋塗装塗替工事」にかかる技術点評価の配点において、部分点を付けることは不可能なのか。</p>	<p>今回の工事の技術点評価の配点については、工事担当課の意向により部分点を与えていないだけで、部分点そのものを排除するといった考えはない。</p> <p>なお、資料を作成してもらうにあたっては、資料作成にかかるポイントを事前にお知らせしている。</p>
<p>「15号橋塗装塗替工事」について、塗装を何年持たせる等の基準は定めているのか。</p>	<p>日本道路協会が発行している「鋼道路橋塗装・防食便覧」に基づき仕様書を作成しているため、塗装の性能についての担保は取れている。</p>

(低見積調査について)

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
<p>価格交渉後の最終契約価格については、調査する必要はないのか。</p>	<p>価格交渉の段階では、総合価格を下げろという交渉はしておらず、費用の項目ごとに積算と比較して価格交渉を行っている。</p> <p>見積内容については、価格交渉を行う担当者が熟知しており、問題はないと考えている。</p>
<p>低見積価格調査を行った案件について、価格交渉で価格の低廉を求めることは、応札業者にとって容易なことではないと思われるが、これは必要な措置と考えて良いのか。</p>	<p>低見積調査は、国の基準を参考に実施しているが、価格低廉は必要なことであり、価格交渉を実施している。</p>
<p>これまで低見積調査を実施した案件について、その後不具合が生じたものはあるのか。</p>	<p>今までに不具合が生じたということはない。</p> <p>なお、低見積調査を実施した案件については、現場に低見積で落札されている旨を通知し、工事監督の強化を依頼している。</p>

4. 無効及び不調案件

以下の2件について、調達部より説明

携帯型 VHF 無線電話装置更新購入

路面凍結監視装置設置工事 (B R/W 他)

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
特になし	

5. その他

総合評価方式ガイドラインの策定について、調達部より説明

6. 全体を通しての意見

委員からの意見
N A Aの競争契約に関しては、概ね適正に機能している。

7. 草野常務執行役員閉会挨拶

次回の委員会は平成 23 年 6 月に開催予定。